

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和2年 6月 12日

都道府県知事
(市長)

殿



提出者

住 所 和歌山県紀の川市打田1282番地

氏 名 院長 中尾 大成

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0736-77-2019

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	公立那賀病院
事業場の所在地	和歌山県紀の川市打田1282
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	83医療業
② 事業の規模	304床
③ 従業員数	常勤 385人 非常勤 98人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	医療業務→分別→感染性廃棄物 →保管→業者へ処理委託 →非感染性廃棄物→保管→業者へ処理委託

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

感染性廃棄物の適正な処理を行う為、管理責任者(病院長)、処理責任者(排出部門所属長)を置く。

なお、排出部門所属長とは、看護部門は、各病棟師長、外来師長、手術室師長、その他の部門は、各科所属長とする。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和元年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	315.48 t	0.32 t
	(これまでに実施した取組) 患者数によっても大きく左右されるが、前年度の排出量を参考に予測す		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	310.00 t	0.30 t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物・非感染性廃棄物等を分別しそれぞれ適正な容器に分別収集している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取組を継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 元 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 元 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
②計画	全処理委託量		310.00 t	0.30 t
	優良認定処理業者への処理委託量		310.00 t	0.30 t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
		【前年度(令和元年度)実績】		
電子情報処理組織の使用に関する事項		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
		(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄				